



病院理念

『より質の高い 心あたたまる医療の実現』

基本方針

1. 患者様の人権を尊重し、十分な説明と同意のもとに安全で良質な医療をめざします。
2. 地域の基幹病院として医療機関との連携を促進し、地域医療の向上に努め、地域住民の健康維持に貢献します。
3. 救急医療と小児医療及び周産期医療の充実を図り、地域住民が安心できる医療を提供します。
4. 自治体病院として公共性を保ち、効率的な病院経営に努めます。
5. 職員は専門職としての誇りと目標を持ち、常に研鑽して知識と技術の向上に励み、チーム医療を推進します。
6. 働きがいのある職場として環境を整備し、明るい病院づくりをめざします。

院内広報誌『ふれあい』

患者様ならびにご家族の方々に病院をよく知っていただき職員と患者様の交流の場となる誌面をめざしています。

千歳市北光2丁目1番1号
市立千歳市民病院
編集長 大田 光仁
事務局 総務課総務係
0123-24-3000(内線232)

診療費のクレジットカードでの支払い開始について

クレジットカードによる支払いが普及しており、買い物や公共料金の支払いなどで利用されている方も多いと思います。普及が進んでいる理由として、「現金を持たずに買い物ができる」「会計が早い」などの利便性やカード会社のサービスの向上により、利用額に応じたポイントの付与等が挙げられます。

近年、医療機関においてもクレジットカードによる支払いができるところが増えてきており、平成18年の法改正により、自治体病院でもクレジットカードの取り扱いが可能になりました。当院においても、支払窓口でのクレジットカード利用を希望される問い合わせが増えており、患者様へのサービス向上のため、診療費などの支払いにクレジットカードを使えるよう準備を進めています。

クレジットカード導入の効果は？

つぎのような患者様へのサービスの向上が期待できます。

クレジットカード払いを導入することにより、患者様が事前に現金を用意する手間が省け、入院患者様は予期せぬ病気・ケガにも安心して来院することができます。

クレジットカードにおいては、分割払いを選択することもできるため、計画的なお支払が可能になります。

スピーディーな精算により、会計の待ち時間短縮につながります。

利用可能な支払い方法は？

1回払い、2回払い、分割払い、リボルビング払いができます。

ニッセンレンエスコートの場合は、ボーナス払いが可能です。

利用可能な支払いは？

入院・外来の診療費、健診受診費、診断書・各種証明書などの費用の支払いに利用可能です。食堂・売店等は含まれません。

取扱い窓口は？

会計窓口、救急外来窓口、自動支払い精算機、健診センター窓口です。

自動支払い精算機でも利用可能なため会計の待ち時間の短縮に繋がるのではと期待しています。

利用開始時期、利用できるクレジットカードの種類は？

利用開始時期は平成22年4月1日からを予定しています。

利用できるクレジットカードの種類はつぎのとおりです。

- ・ジェーシービー（JCB）
- ・アメリカン・エクスプレス（AMERICAN EXPRESS）
- ・ダイナースクラブ（DINERS CLUB）
- ・ニッセンレンエスコート

問い合わせ先

市立千歳市民病院 医事課医事係

電話 0123-24-3000（内線）392

（文責：医事課 大久保 純）

ひな祭りちらし寿司

～材料(4人前)～

精白米(ご飯)	720g	卵	2個
酢	大さじ4	砂糖	小さじ1/2
★砂糖	大さじ1.5	サラダ油	小さじ1
食塩	小さじ1	シソの葉	4枚
竹の子	40g	胡瓜	40g
干し椎茸	4.8g	絹さや	20g
れんこん	20g	人参	80g
かんぴょう(乾)	20g	大根	20g
ひじき(乾)	4g	かまぼこ	40g
干し椎茸の戻し汁	120g	いりごま	少々
砂糖	大さじ1.5	イクラ	60g
しょうゆ	大さじ1.5	桜でんぶ	20g
みりん	小さじ1		



～錦糸卵を上手に焼くコツ～
卵に少量の片栗粉(ひとつまみ程度)を混ぜて焼くと、破れずに綺麗な錦糸卵が焼けます。

～栄養価(1人前)～

エネルギー	491kcal
たんぱく質	18.2g
脂質	6.4g
塩分	2.0g



<<作り方>>

1. 合わせ酢()の材料を合わせ、溶かしておきます。
2. 干し椎茸は水で戻しておきます。(戻し汁は捨てないで下さい。)かんぴょうは、さっと水洗いしたら、食塩をふり、よく揉んだ後水洗いします。その後、少し硬めに4～5分ゆでます。
3. 竹の子・れんこんは千切りにし、戻した干し椎茸(千切り)ゆでたかんぴょう(細かく切る)ひじきを、干し椎茸の戻し汁・砂糖・しょうゆ・みりんでき汁がなくなるまでやわらかく煮ます。
4. 胡瓜は小さめのサイコロ状に切ります。人参は花形に切り、残り的人参は小さめのイチヨウ切りにし、大根は小さめの計量スプーンなどで丸くくり抜き、ゆでて冷ましておきます。絹さやもゆでてから、水で冷ましてから、飾り切りしておきます。かまぼこは、うすくスライスします。
5. 卵は砂糖を入れ、こし器で一度こしてから薄焼き卵にし、千切りにします。
6. 炊きたてのご飯に合わせ酢と、3の味付けした野菜・ゆでておいたイチヨウ切りの人参を入れ、うちわであおぎながら、手早く切るように混ぜます。ぬれ布巾をかけて人肌に冷めるまで置いておきます。
7. 寿司飯の上に、胡瓜・錦糸卵・花形人参・絹さや・桜でんぶ・いくら・ごまをのせます。最後に大葉をのせ、かまぼこと大根で作ったお内裏様とお雛様を乗せて出来上がりです。

緩和ケアについて

緩和ケアという言葉をご存知ですか？

私は、4階東病棟の外科、泌尿器科チームの看護師として働いています。がん患者さんが多く、手術を受け、退院しその後、病状によっては、入退院を繰り返すことがあります。その背景としては、がん治療の化学療法による副作用、または、痛み、食欲不振、身体のむくみや、心の悩み様々な症状があげられます。私たちスタッフは、そんな患者さんの、苦痛を和らげる為、毎日話し合う時間を設け、今、何がつらいのだろう、何を必要としているのだろう、どのように生活していきたいと思っているのだろう等、患者さんの思いに添えるようケアにあたっています。患者さんとご家族に接して、関わる中で、「緩和ケア」というものがあまり知られていないという印象を受けました。緩和ケアとは何か少しお話させていただきます。

緩和ケア（緩和治療、緩和療法とも言われます）
ケア 世話という意味 語源は他者を気遣う



緩和ケアとは

がん治療の初期段階から行う、身体的、精神的な苦痛を和らげる為の医療です。病気の治癒を目的としたものではなく、苦痛を取り除き、患者さんと家族にとって可能な限りその人らしく、快適な生活を送れるようにするケアです。

これまでの緩和ケアは、一般に治療を望むことの出来ない、がん患者さんのためのものというものでした。しかし現在は、病気の早い段階から適応されています。では、いつから緩和ケアを始めると良いのでしょうか。それは、患者さん、家族が、何らかの苦痛や心配をもち解決が必要になった時であり、その時が開始時期なのです。緩和ケアを行うかどうかは、患者さんの状態が〔終末期〕であるから、がん治療中であるから、という状態によって決まるわけではありません。重要なのは、患者さんに〔苦痛〕があるかどうかという点が重要です。



緩和ケアでは、痛みを取り除くことを、第一に考えています

がんが進行すると、症状の一つとして、痛みがあり、その痛みに対して、医療用麻薬が使われます。この医療用麻薬に対しても、患者さん、家族から、中毒にはならないのか、これを使うともう終わりですかなど質問されることがあります。これは、大きな誤解です。誤解により、敬遠され、痛みを我慢して過ごしている方も少なくありません。

医療用麻薬は、がんの痛みにも有効な薬です。使う量にも上限がなく痛みが強くなれば、その状態に合わせて薬を増やす事が出来ます。痛みがある状態で使用すると、中毒にならないことがわかっています。種類も増え、飲み薬、貼付剤、注射、坐薬など患者さんの状態に合わせて選択する事が出来ます。副作用もありますが、対処法も開発され十分対応可能になりました。痛みについて、医師、看護師と話し合い、痛みのコントロールを始める事が大切です。コントロールされる事で、生活に変化が表れると思います。

おわりに



緩和ケアは、治療中の病院、緩和ケア病棟のある施設、在宅で受ける事が可能です。在宅でのケアを希望される場合、御家族のサポートが重要です。しかし、御家族の体力的、精神的負担は図りしれないものがあります。そんな時は、患者さん、御家族だけで悩まずに、私たち医療者に声をかけて下さい。患者さん御自身が、苦痛なく、自分らしく過ごし生きる為に、遠慮や、我慢をせず心配なこと、不安な事を、御相談頂き、一緒に考えていきたいと思っています。

(文責：緩和ケア委員会 4階東病棟看護係長 渡辺 真美)



編集後記

現在住んでいる所は、日当たりが悪く、飛行機が真上を飛び、決していい環境ではありません。さらに追い討ちをかけるかのように、年末に大掃除をしていたら、室内の壁際にカビが発生しており、家財道具にまで汚染が広がっていました。去年の6月に生まれた娘のためにも、日当たりの良い、なるべく静かで、カビの発生しにくい所へ引っ越す決意をしました！ 皆さんも絨毯の裏とか一度覗いてみて下さい。

案外恐ろしい事態になっているかもしれませんよ...

看護師 S()

患者様の権利と責任

当院では、より質の高い心あたたまる医療を実現するために、『患者様の権利と責任』を定めています。

1 医療を受ける権利

どなたでも公平に、安全で適切な医療を継続して受けることができます。

2 知る権利

ご自分の病気や検査、治療方法について、理解し納得できるまで説明を受けることができます。また、ご自分のカルテの開示を求めることができます。

3 自分で決定する権利

十分な情報提供を受けたうえで、ご自分の意思により同意や選択、拒否ができます。また、他の担当医や他の病院を選ぶことができます。

4 プライバシーの権利

診療の過程で得られた個人情報や病院内での私的なプライバシーが保護されます。

5 参加と協力の責任

これらの権利を守るため、患者様には医療従事者とともに医療に参加し、協力することが求められます。

現在の病状や過去の治療歴について、できるだけ正確に教えてください。
検査や治療は、必要性和安全性を十分理解したうえで受けてください。
他の患者様の権利を尊重し、職員の業務に支障をきたさないよう、病院内のルール・マナーを守ってください。
検査や治療のためにかかった医療費はお支払いください。
医療人の育成にご理解のうえ、ご協力をお願いします。

市立千歳市民病院 院長

『患者様の権利と責任』について、何かご意見がありましたら承りますので、ご遠慮なく医師、看護師、その他の職員もしくは【患者様相談窓口：1階医事カウンター 番窓口】までお知らせください。患者様からいただきましたご意見を尊重し、日常の診療の改善に役立てたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。